

## ◆注意事項

墨田区ファミリー・アテンダント事業「すみだ区 月イチ見守り訪問」の対象は、墨田区に住所を有する月齢5か月から11か月までのお子さまを育てているご家庭です。

※ご利用は無料ですが、通信料はご利用者様負担となります。

※二次元コードの読み取り方法等、端末に関するご不明点のご契約中の各キャリアまでお問合せください。

※本事業を通じて取得したご利用者の個人情報、本事業の運用にのみ、使用するものとします。関係機関以外の第三者への提供は行いません。(法令等により開示を求められた場合を除く。)

※動作検証は十分に行っておりますが、古い端末など一部の利用環境ではご利用いただけない場合がありますので、予めご了承ください。

※当サイトに掲載されているコンテンツや情報は、予告なく変更・修正・削除する場合があります。

※ご希望の育児支援品が品切れや変更となる場合がございます。予めご了承ください。

「すみだ区月イチ見守り訪問」コールセンター

電話：0120-346-202

対応可能時間：9:00～18:00

(土曜、日曜、祝日及び年末年始12月29日～1月3日を除く)